

平成24年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成24年9月27日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

12番 岩本 雅雄	14番 池光 正男
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 井内 俊助	市民部長 石川 春義
健康福祉部長 坂東 恵子	産業経済部長 田村 豊
建設部長 西村 賢司	庁舎建設局長 出口 芳博
教育次長 新居 正和	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 姫田 均	健康福祉部次長 川井 剛
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 友行 義博
吉野支所長 岡田 清	土成支所長 矢部 和寿
市場支所長 森本 修次	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸
農業委員会局長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 林 正 二 事務局長補佐 成 谷 史 代
事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

- 日程第 1 議案第 6 2 号 平成 2 3 年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について
- 日程第 2 議案第 5 3 号 平成 2 3 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第 5 4 号 平成 2 3 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認
定について
- 日程第 4 議案第 5 5 号 平成 2 3 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
- 日程第 5 議案第 5 6 号 平成 2 3 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定について
- 日程第 6 議案第 5 7 号 平成 2 3 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出
決算認定について
- 日程第 7 議案第 5 8 号 平成 2 3 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入
歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 5 9 号 平成 2 3 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決
算認定について
- 日程第 9 議案第 6 0 号 平成 2 3 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 6 1 号 平成 2 3 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定
について
- 日程第 1 1 議案第 6 3 号 平成 2 3 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 2 議案第 6 4 号 平成 2 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 3 議案第 6 5 号 平成 2 4 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1
号）について
- 日程第 1 4 議案第 6 6 号 平成 2 4 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
について
- 日程第 1 5 議案第 6 7 号 平成 2 4 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）につ

いて

日程第16 議案第68号 阿波市暴力団排除条例の制定について

日程第17 議案第69号 阿波市防災会議条例の一部改正について

日程第18 議案第70号 阿波市災害対策本部条例の一部改正について

日程第19 議案第71号 阿波市税条例の一部改正について

日程第20 議案第72号 阿波市立久勝保育所の指定管理者の指定について

(日程第1～日程第20 委員長報告・質疑・討論・採決)

追加日程第1 議案第73号 土地の取得について(新庁舎等建設用地の取得)

追加日程第2 議案第74号 教育委員会委員の任命について

追加日程第3 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第21 議員派遣の件

日程第22 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（阿部雅志君） ただいまの出席議員は全員で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第 1 議案第62号 平成23年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第 2 議案第53号 平成23年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 議案第54号 平成23年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第55号 平成23年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第56号 平成23年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第57号 平成23年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第58号 平成23年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第59号 平成23年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第60号 平成23年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第61号 平成23年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 議案第63号 平成23年度阿波市水道事業会計決算認定について

日程第12 議案第64号 平成24年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第13 議案第65号 平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第

1号) について

日程第14 議案第66号 平成24年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第1号) について

日程第15 議案第67号 平成24年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号) について

日程第16 議案第68号 阿波市暴力団排除条例の制定について

日程第17 議案第69号 阿波市防災会議条例の一部改正について

日程第18 議案第70号 阿波市災害対策本部条例の一部改正について

日程第19 議案第71号 阿波市税条例の一部改正について

日程第20 議案第72号 阿波市立久勝保育所の指定管理者の指定について

○議長(阿部雅志君) 日程第1、議案第62号から日程第20、議案第72号までを議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長岩本雅雄君。

○総務常任委員長(岩本雅雄君) おはようございます。

ただいま議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月21日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第54号平成23年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号平成23年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号平成23年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号平成23年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号平成24年度阿波市一般会計補正予算(第3号)所管部分について、議案第65号平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、議案第68号阿波市暴力団排除条例の制定について、議案第69号阿波市防災会議条例の一部改正について、議案第70号阿波市災害対策本部条例の一部改正について、以上、議案10件について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり認定、可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

す。

議案第64号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、総務部関係では、委員より、企画費の空き家調査業務委託料25万円は、どういう建物を対象に調査するのか、目的を詳しく教えてほしいとの質疑がありました。理事者より、これは県の移住交流モデル事業のふるさと回帰推進協議会という100%県の補助事業で、阿波市からの空き家調査並びに農業体験等、交流事業がやりたいという提案が採用されたものであり、空き家を登録するための空き家調査や、持ち主に対しては制度の説明を行うなど、情報提供をしていきたいと考えているとの答弁でありました。

次に、議案第54号平成23年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、1人当たりの保険料及び医療費は幾らか、国保会計の基金の積み立て基準について質疑がありました。理事者より、1人当たりの国保税額は約11万3,000円で、平成23年度における医療費は約31万9,000円となり、保険税額の給付額に対する割合は35.3%となっている。基金の積み立ては、単年度赤字と基金ゼロが2年続けば赤字解消計画の策定が必要になるため、保険給付費総額の5%を目安に積んでおくほうがよいことから、今回1億7,000万円の基金を積んだとの答弁でありました。また、昨年度に引き続き特定健診、特定保健指導の受診率向上のため、11月7日午後より市内において行われる特定健診受診率向上キャンペーンの協力依頼がありました。

以上、報告申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員長吉川精二君。

○文教厚生常任委員長（吉川精二君） おはようございます。

ただいま議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月20日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第55号平成23年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号平成23年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号平

成23年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、議案第66号平成24年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第72号阿波市立久勝保育所の指定管理者の指定について、以上6議案について、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程でありました、質疑の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

議案第59号平成23年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、現在の加入戸数と平成23年度の加入戸数、また今後の加入見込みについての質疑があり、理事者より、一条西地区で256戸、柿原東地区で251戸、合計507戸である。平成23年度は、それぞれ1戸ずつの加入であった。一条西地区で加入率が56%と低いのは、市営住宅の野田原団地と大野神団地で102戸分があるが、トイレの水洗化、宅内の配管工事に多大な費用がかかるため、工事がなされていない状況であった。今後の見通しとしては、市営住宅の建て直しの計画があり、野田原団地が平成29年度に建てかえになった場合に、加入戸数がふえる見込みであるとの答弁でありました。

次に、議案第64号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、教育委員会関係では、委員より、教育総務費の工事請負費4,619万9,000円の補正の内訳について、また非構造部材の耐震化についての質疑があり、理事者より、八幡地区幼・保連携施設整備事業に伴い、八幡幼稚園の仮設が必要なため、八幡小学校の教室を改修して、幼稚園児が快適に過ごせるため改修工事費450万円、柿原小学校、八幡小学校、市場小学校、大俣小学校の体育館の照明をLED等の高効率照明にかえるとともに、落下防止の耐震対策を行うための工事費約3,600万円、それと御所小学校のプールの改修工事費である。非構造部材の耐震化についても、防災機能強化事業を有効に活用しながら、計画的に進めてまいりたいとの答弁でありました。

また、健康福祉部関係では、委員より、八幡地区幼・保連携施設整備事業費の地質調査業務委託料380万7,000円補正されているが、その内容と委託料についての質疑があり、理事者より、建物基礎の形状等を決定するのに必要であり、地質調査ボーリングを3カ所予定をしている。その委託料については、国から出ている単価等にて積算しており、適正な価格であるとの答弁でありました。

次に、議案第72号阿波市立久勝保育所の指定管理者の指定について、委員より、サービス向上、経費削減のための指定管理であるが、どのようなサービスが見込まれるか、また経費削減はどのくらいになるかとの質疑があり、理事者より、現在のサービスは全て継承され、それ以外に、延長保育、休日保育、園外保育など提案がありますが、実施については行政と保護者として管理者が協議をして導入する。経費削減については、人件費のウエートが高いので一概に比較できませんが、平成23年度の実績ベースで比較しますと、約1,500万円程度と思われる。また、保護者、行政、指定管理者との連携をどのように考えているかとの質疑があり、理事者より、これから協定書を作成していく中で、新たな事業計画については協議しながら、また行政と保護者会との連携も深めてまいりましたとの答弁でありました。また、阿波中学校及び大俣小学校の耐震工事を担当課とともに視察し、工事の進捗率は、阿波中学校西校舎30%、中校舎と東校舎は50%、大俣小学校は98%である。工期には間に合うとの報告を受けました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 以上で文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長正木文男君。

○産業建設常任委員長（正木文男君） 皆さんおはようございます。

ただいま議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、9月24日、委員5名が出席して会議を開き、付託されました議案第57号平成23年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号平成23年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第63号平成23年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第64号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分、議案第67号平成24年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について、以上の市長提出議案計5件について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定をいたしました。



以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第64号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分に関してですが、産業経済部関係では、商工費に計上されている観光費などの予算に関し、さまざまな質疑が出されました。まず、委員から、やすらぎ空間整備事業の手数料443万3,000円についての内容と管理運営に関してはボランティア等の住民参加型についてはどうかとの質疑がありました。理事者から、この事業は、大規模農道沿いの東西25キロに、桜を中心とし、もみじ、スモモ、アンズ等を植栽するやすらぎ空間整備事業であり、5カ年計画で行うものである。阿波町は土柱周辺、市場町は金清並びに新庁舎周辺、土成町は御所の郷から宮川内谷川周辺、吉野町は中央広域環境施設組合前の宮川内谷川の堤を拠点として整備をする計画である。今後、地元自治会への説明会を行い、十分に周知をし、植樹や維持管理については、地元自治会及び各家庭、また各種団体に協力をいただきたいとの答弁がありました。阿波市のまちづくりにつながっていければいいなというふうに感じます。

また、委員から、観光費の印刷製本費について内容を説明するよう質疑があり、理事者から、阿波パーキングエリアを活用して産直市などを行い、高速道路を利用する観光客を取り込むため、土柱観光や土柱そよ風広場等のパンフレットを作成し、土柱全体のPRをしてきたいとの答弁がありました。

続きまして、建築部関係では、委員から、土木費の住宅管理費の住宅リフォーム補助金600万円について内容を詳しく説明する質疑がありました。理事者から、地域経済活性化や市民の居住環境向上を図るため、市民が市内の施工業者を利用して個人住宅のリフォームを行う場合に補助金を交付する事業であります。対象となるものは、みずからが所有し、自己の居住している市内の住宅で、30万円以上の助成対象工事に対して補助率20%で最大20万円を補助金交付するものであるとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

以上、報告終わります。

○議長（阿部雅志君） 以上で産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） これでは産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会委員長稲岡正一君。

○決算審査特別委員長（稲岡正一君） 皆さんおはようございます。

議長の指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月19日、委員8名が出席して、部局ごとに会議を開き、付託されました議案第53号平成23年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、本案を原案どおり認定すべきものと決定をいたしました。

平成23年度一般会計の決算の総額は、それぞれ歳入が217億35万947円、歳出が209億810万5,324円であり、歳入歳出差し引き額7億9,224万5,623円から繰越明許費繰越額4億5,663万5,000円を差し引きした実質収支額は3億3,561万623円となっております。

以下、審査の経過でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご説明申し上げます。

まず、総務部関係の審査においては、委員から、ケーブルテレビについて、現在指定管理者制度を導入して管理運営を行っているが、決算額を検証しての収支のバランスと平成23年度の新規加入者等による利用世帯の増減数、また1年間の番組配信手数料収入についての質疑がございました。理事者側から、現在の指定管理者制度の導入による平成23年度決算の収支バランスについては、使用料、加入者負担金を含め約2億9,000万円、歳出については約2億6,000万円であり、差し引き3,000万円の黒字である。また、平成23年度末の加入率は93.7%であり、加入世帯数は1万3,780世帯で、1年間で315世帯増加であります。次に、番組配信手数料収入については、4社で224万5,913円であるとの答弁がありました。

次に、市民部関係では、委員から、歳入の市税、2目固定資産税と3目軽自動車税の不納欠損額が大きく、他の税と比べて少し徴収率が悪いが、財産の差し押さえ等、どのような対応をしたのか、また何件ぐらい実施したのかとの質疑があり、理事者から、預金関係や生命保険関係等の財産調査をし、平成23年度において預金関係で81件、貯金関係で12件、生命保険等で20件、簡易保険で10件、給与で2件、不動産が1件であり、また交付要求したものが38件、その他1件で、合計165件を差し押さえしており、現年

課税分で399万4,000円、過年度分で1,183万円ほど徴収している。今後も、不納欠損を少なくするよう努力していく。また、軽自動車についても実態調査を行い、廃車されている車については市に届け出をするよう促していくとの答弁がありました。

次に、教育委員会関係では、委員から、中学校教育振興費の教育振興各種補助金1,128万5,400円について、内容を詳しく説明するよう質疑がありました。理事者側から、中学校教育振興費の教育振興各種補助金については、新入生へのヘルメットの購入補助金や進路指導による補助金、また修学旅行の補助金、宿泊訓練の補助金、生徒会の活動費の補助金等が主なものであるとの答弁がございました。

最後に、産業経済部及び農業委員会の審査については、委員から、有害鳥獣類駆除について、カラスによる野菜のトンネルやビニールの被害が多く発生しているが、効率的な駆除方法はないかとの質疑があり、理事者側から、平成23年度は、猟友会に委託して280羽を捕獲し、他にイノシシ、猿については成果を上げている。カラスの捕獲については、本年度から協議会を立ち上げ、捕獲に向けた事業に取り組みたいとの答弁がございました。

以上、決算審査特別委員会の審査の結果と過程の報告とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 以上で決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから、委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員会、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

議案第53号に対する反対討論の発言を許可いたします。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第53号平成23年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

当初予算で、私は庁舎建設予算で反対しております。新庁舎建設に当たっては、今までで意見を申し上げているので省略しますが、現在の経済情勢を判断するならば、莫大な費

用がかかるということでもあります。市民の負担のかかることについても当然であります。市民の生活向上を考えれば、不安でなからうかと思えます。今の国の政策におきましても矛盾が生じ、日本経済・政治も深く病んでいるようでもあります。また、徳島県において地震予知連絡会、地震に対する調査結果が発表されました。その内容も見てみれば、ちょうど庁舎建設場所は中央構造線または活断層に大きく関係しているのではないかと思われます。それに伴い、新庁舎建設場所としては、私は不適地でなからうかと思えます。

以上のことにより、反対討論といたします。

○議長（阿部雅志君） 次に、賛成討論の発言を許可いたします。

12番岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、議案第53号平成23年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成議員を代表して賛成討論をさせていただきます。

この決算については、開会日の代表監査委員の監査報告にも市民の期待に沿うような形で正確に行われていると報告をいただきました。平成23年度決算にかかわる本市の健全化判断比率はいずれも法令の定める早期健全化基準を下回っており、財政的に健全な指標となっております。また、中・長期的に推計しても、財政の健全化は維持できるとのことです。先日行われました決算審査特別委員会でも、全会一致で決算認定をしております。

これらのことから、私は、議案第53号平成23年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について賛成をいたします。

以上で私の賛成討論を終わります。

○議長（阿部雅志君） これで議案第53号に対する討論を終結いたします。

これをもって討論が終結をいたしました。

これより採決いたします。

議案第62号平成23年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決

されました。

次に、議案第53号平成23年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部雅志君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第54号平成23年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第63号平成23年度阿波市水道事業会計決算認定についてまで9件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも認定です。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号から議案第63号までは原案のとおり認定されました。

次に、議案第64号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてから議案第67号平成24年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）についてまで4件を一括採決をいたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第67号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号阿波市暴力団排除条例の制定についてから議案第72号阿波市立久勝保育所の指定管理者の指定についてまで5件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号から議案第72号までは原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案としてお手元に配付のとおり、議案第73号土地の取得について（新庁舎等建設用地の取得）から諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案1件と人事案件2件がそれぞれ提出されました。

お諮りいたします。

以上3議案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

~~~~~

追加日程第1 議案第73号 土地の取得について（新庁舎等建設用地の取得）

○議長（阿部雅志君） 追加日程第1、議案第73号土地の取得について（新庁舎等建設用地の取得）を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第73号土地の取得について（新庁舎等建設用地の取得）につきましては、平成24年第2回阿波市議会定例会において用地の取得について議決をいただいているところでありますが、このたび残りの大半の用地について土地所有者との売買に係る仮契約が調いましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものです。

議案内容の詳細につきましては庁舎建設局長より説明申し上げますので、十分ご審議の上、ご決議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 説明が終わりました。

出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 議長の許可をいただきましたので、議案第73号につい

て補足説明をさせていただきます。

議案第73号土地の取得について。

庁舎建設事業に伴う新庁舎等の建設用地として土地を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

取得する土地の概要といたしましては、所在地は阿波市市場町切幡字古田196番1号から6筆の土地でございます。取得予定面積は5,549平方メートル、取得予定価格は3,682万9,200円でございます。そして、取得の相手方は、阿波市市場町松永恭二ほか3名でございます。

これによりまして、新庁舎等建設用地として取得しようとする用地は、残り1件となっております。今定例会会期末まで用地交渉を続け、この残り1件も含めた形で土地の取得についての一括議題として追加提案したいとお願いしておりましたが、現在までに仮契約には至りませんでした。地権者の方も前向きに対応していただいておりますが、代替地等相手方との調整を行っているところでありますので、もう少し時間をいただきたいというふうに考えております。

今後におきましては、この残り1件の土地につきまして一日も早く用地取得の仮契約が締結できますよう最大限の努力をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、議案第73号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 質疑なしと……。

出口治男君。

○15番（出口治男君） ただいま議案第73号土地の取得についての予算案の追加がございましたが、この庁舎が建つところは、北には中央構造前、裏には土砂災害の危険地域に県の指定になっております。また、先般の公表されました活断層につきましても、際まで活断層が通っております。庁舎の敷地としては不適切と思われるので、私は反対いたします。

○議長（阿部雅志君） これで質疑を終結いたします。

本案に賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部雅志君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**追加日程第2 議案第74号 教育委員会委員の任命について**

**追加日程第3 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

○議長（阿部雅志君） 次に、追加日程第2、議案第74号教育委員会委員の任命について及び追加日程第3、諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第74号につきましては、平成24年9月30日をもって任期が満了する1名の教育委員会委員の方の後任について同意をお願いするものであります。

議案第74号教育委員会委員の任命について。

次の者を教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

住所につきましては、阿波市阿波町大原93番地の1、氏名は、安田佳子、生年月日は、昭和38年2月27日生まれであります。

提案理由説明でございますけれども、安田佳子氏につきましては、地域住民からの信望も厚く、教育に対する識見にすぐれており、引き続き教育委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りたいとお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成24年10月1日から平成28年9月30日までの4年間となります。

続きまして、諮問第4号につきましては、阿波市において人権擁護委員1名の増員が承認されましたので、新たに候補者を法務大臣に対し推薦する必要があるため、議会の意見を求めるものであります。

諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。



次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めます。

住所につきましては、阿波市市場町香美字八幡本236番地、氏名、佐藤栄一郎、生年月日、昭和25年9月17日生まれ。

提案理由の説明でございますが、佐藤栄一郎氏につきましては、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任者であると考えますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成25年1月1日から平成27年12月31日までの3年間となります。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 説明が終わりました。

議案ごとに採決をいたします。

議案第74号教育委員会委員の任命については、成規の手続を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議案第74号教育委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、諮問第4号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

日程第21 議員派遣の件

○議長（阿部雅志君） 日程第21、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第159条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

~~~~~

## 日程第 2 2 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（阿部雅志君） 日程第 2 2、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長からの閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りをいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長から挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成 2 4 年第 3 回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今議会は、9 月 4 日に開会以来、本日まで 2 4 日間の長期にわたりまして、慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案につきまして、全て原案どおりご決定いただきましてまことにありがとうございます。ご審議の過程において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、その趣旨を十分検討しながら、今後の市政の運営に生かしてまいりたいと存じます。

次に、国政についてであります。さきの通常国会におきまして特例公債法案が不成立となり、地方公共団体の行財政運営に直接的な影響を及ぼす地方交付税についても 9 月交付が危ぶまれました。結果的に、市町村には予定どおり交付されましたが、法案が成立しない以上、今年 1 1 月交付の際には国の財源が枯渇し、地方交付税の交付に大きな影響があるかと想定されます。今後におきましては、国の動向を十分に注視し、市政の円滑な運営のため迅速な対応を講じてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、去る9月17日の敬老の日に、徳島県内で2番目に長寿であります市場町の木村ハナエさん、111歳でございますが、訪問してまいりました。徳島県知事も訪れ、ともに祝い状や花束を贈呈し、お祝いをしたところであります。

本市におきましては、100歳に到達された方々に私自身も直接お会いし、お祝いの気持ちをお伝えしているところであります。1世紀を歩んでこられ、100年の年月が流れたその手を握らせていただいたときに、そこに息づく命の尊さやあふれるような温かさを感じ、いつも我が身に活力をいただいている次第です。今後、阿波市において、平成23年度に策定いたしました地域福祉計画を基本といたしまして、介護が必要な人も必要でない人も、全ての高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるような施策の充実を目指して、まちづくりを推進してまいりたいと思っております。

これからの季節、朝夕冷え込んでまいりますが、議員各位におかれましてはくれぐれもお体をご自愛いただき、引き続き市勢発展のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶といたしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） これで本日の会議を閉じます。

平成24年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員